



発行 新潟県

第 47 号

令和7年6月17日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 646 新潟県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第5条の2及び第5条の3により知事が定める額の一部改正（総務事務センター）
- 647 新潟県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第10条により知事が定める金額の一部改正（総務事務センター）
- 648 道路の区域変更（道路管理課）
- 649 道路の供用開始（道路管理課）

公 告

新潟県農業大学校の学生募集（経営普及課）

病院局公告

県立新発田病院附属看護専門学校 入学試験実施要綱（病院局総務課）

県立十日町看護専門学校 入学試験実施要綱（病院局総務課）

一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

選挙管理委員会規程

- 7 公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程（選挙管理委員会）

選挙管理委員会告示

- 30 直接請求を行う場合に必要選挙権を有する者の数（選挙管理委員会）

雑 報

一般競争入札の実施（大学・私学振興課）

告 示

◎新潟県告示第646号

新潟県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（昭和42年新潟県条例第42号）第5条の2第1項及び第5条の3第1項の規定により、平成17年6月新潟県告示第1360号（新潟県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第5条の2第1項及び第5条の3第1項の規定により知事が定める額）の一部を次の表のように改正する。

令和7年6月17日

新潟県知事 花 角 英 世

（太枠部分は改正部分）

改 正 後			改 正 前		
1 年齢階層、最低限度額、最高限度額			1 年齢階層、最低限度額、最高限度額		
年齢階層	最低限度額	最高限度額	年齢階層	最低限度額	最高限度額
20歳未満	5,499円	13,975円	20歳未満	5,263円	13,442円
20歳以上25歳未満	6,143円	13,975円	20歳以上25歳未満	5,872円	13,442円
25歳以上30歳未満	6,703円	15,237円	25歳以上30歳未満	6,380円	14,842円
30歳以上35歳未満	7,023円	18,016円	30歳以上35歳未満	6,712円	17,619円

35歳以上40歳未満	7,326円	20,864円	35歳以上40歳未満	7,078円	20,649円
40歳以上45歳未満	7,576円	22,564円	40歳以上45歳未満	7,268円	21,971円
45歳以上50歳未満	7,766円	23,666円	45歳以上50歳未満	7,433円	22,886円
50歳以上55歳未満	7,711円	25,354円	50歳以上55歳未満	7,290円	24,916円
55歳以上60歳未満	7,348円	26,187円	55歳以上60歳未満	6,975円	25,385円
60歳以上65歳未満	6,192円	22,694円	60歳以上65歳未満	5,860円	21,314円
65歳以上70歳未満	4,200円	17,484円	65歳以上70歳未満	4,060円	16,075円
70歳以上	4,200円	13,975円	70歳以上	4,060円	13,442円

附 則

- この告示は、公布の日から施行する。
- 改正後の規定は、令和 7 年 4 月 1 日以後の期間に係る年金たる補償に係る補償基礎額及び同日以後に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額について適用し、同日前の期間に係る年金たる補償に係る補償基礎額及び同日前に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額については、なお従前の例による。

◎新潟県告示第647号

新潟県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（昭和42年新潟県条例第42号）第10条の2の規定により、平成16年6月新潟県告示第1391号（新潟県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第10条の2の規定により知事が定める金額）の一部を次の表のように改正する。

令和 7 年 6 月 17 日

新潟県知事 花 角 英 世

(下線部分は改正部分)

改 正 後			改 正 前		
1 知事が定める額			1 知事が定める額		
介護を要する状態の区分	介護を受けた日の区分	金 額	介護を要する状態の区分	介護を受けた日の区分	金 額
常時介護を要する状態	(1) (略)	(略)	常時介護を要する状態	(1) (略)	(略)
	(2) 1の月に親族又はこれに準ずる者による介護を受けた日があるとき（その月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日がある場合にあっては、当該介護に要する費用として支出された額が <u>8 万 5,490円</u> 以下であるときに限る。）	月 額 <u>8 万 5,490円</u> （新たに介護補償を支給すべき事由が生じた月にあっては、介護に要する費用として支出された額）		(2) 1の月に親族又はこれに準ずる者による介護を受けた日があるとき（その月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日がある場合にあっては、当該介護に要する費用として支出された額が <u>8 万 1,290円</u> 以下であるときに限る。）	月 額 <u>8 万 1,290円</u> （新たに介護補償を支給すべき事由が生じた月にあっては、介護に要する費用として支出された額）
随時介護を要する状態	(1) (略)	(略)	随時介護を要する状態	(1) (略)	(略)
	(2) 1の月に親族又はこれに準ずる者による介護を受けた日があるとき（その月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日がある場合にあっては、当該介護に要する費用として支出された額が <u>4 万 2,700円</u> 以下であるときに限る。）	月 額 <u>4 万 2,700円</u> （新たに介護補償を支給すべき事由が生じた月にあっては、介護に要する費用として支出された額）		(2) 1の月に親族又はこれに準ずる者による介護を受けた日があるとき（その月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日がある場合にあっては、当該介護に要する費用として支出された額が <u>4 万 600円</u> 以下であるときに限る。）	月 額 <u>4 万 600円</u> （新たに介護補償を支給すべき事由が生じた月にあっては、介護に要する費用として支出された額）

	月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日がある場合に、あつては、当該介護に要する費用として支出された額が <u>4万2,700円</u> 以下であるときに限る。 。)	にあつては、介護に要する費用として支出された額)		月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日がある場合に、あつては、当該介護に要する費用として支出された額が <u>4万600円</u> 以下であるときに限る。 。)	にあつては、介護に要する費用として支出された額)
--	--	--------------------------	--	--	--------------------------

附 則

- この告示は、公布の日から施行する。
- 改正後の規定は、令和7年4月1日以後の期間に係る介護補償について適用し、同日前の期間に係る介護補償については、なお従前の例による。

◎新潟県告示第648号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和7年6月17日

新潟県知事 花 角 英 世

- 道路の種類 県道
- 路線名 上小沢上越妙高停車場線
- 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市板倉区久々野字堂徳1544番1から	新	8.2～19.1メートル	363.5メートル
同市板倉区久々野字袋5084番1まで	旧	5.5～19.1メートル	364.7メートル

◎新潟県告示第649号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和7年6月17日

新潟県知事 花 角 英 世

- 路線名 県道 上小沢上越妙高停車場線
- 供用開始の区間
上越市板倉区久々野字堂徳1544番1から同市板倉区久々野字袋5084番1まで
- 供用開始の期日 令和7年6月17日

公 告

新潟県農業大学の学生募集について（公告）

令和8年度の新潟県農業大学の学科学生を下記により募集する。

令和7年6月17日

新潟県農業大学校長 渡部 浩

1 所在地

新潟県新潟市西蒲区巻甲12021

2 募集定員

学 科	募集定員	専攻部門
稲作経営科	40人程度	稲作専攻
園芸経営科	30人程度	野菜専攻、果樹専攻、花き専攻
畜産経営科	10人程度	酪農専攻、肉畜専攻
合 計	80人	

3 修業年限

2年（卒業時、短期大学卒業同等資格（人事院規則による。））

4 出願資格

(1) 推薦入校

本校の推薦入校試験は、学校推薦と地域推薦とし、出願できる者はそれぞれ次のとおりとする。

なお、推薦入校者数は、募集定員のおおむね70%とする。

ア 学校推薦の場合

次の各号のいずれにも該当する者とする。

(ア) 学校教育法（（昭和22年法律第26号）。以下「学校教育法」という。）に基づく高等学校若しくは中等教育学校を令和8年3月卒業見込みの者

(イ) 自立性と協調性に富み、心身ともに健全な者

(ウ) 本校卒業後、新潟県内において就農（農業経営者のほか農業法人への就業等によるものを含む。）又は農業・農村地域の指導に携わる強い意志がある者

(エ) 高等学校長又は中等教育学校長が作成する調査書の「全体の学習成績の状況」が3.0以上の者

(オ) 合格した場合は、入校することを確約できる者

イ 地域推薦の場合

入校志願者の出身地を所管する農業普及指導センター所長若しくは出身地の市町村長が、次の各号のいずれにも該当すると認めた者とする。

(ア) 学校教育法に基づく高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者（卒業見込みの者は除く。）又は校長がこれと同等以上の学力を有すると認めた者で、次のいずれかを満たす者

a 認定新規就農者

b 認定農業者の後継者

(イ) 自立性と協調性に富み、心身ともに健全な者

(ウ) 本校卒業後、認定新規就農者にあつては新潟県内の地域において引き続き就農を継続する強い意志がある者、認定農業者の後継者にあつては新潟県内の当該経営を継承する強い意志がある者

(エ) 合格した場合は、入校することを確約できる者

(2) 一般入校

次の各号のいずれにも該当する者とする。

ア 学校教育法に基づく高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者（令和8年3月卒業見込みの者を含む。）又は校長がこれと同等以上の学力を有すると認めた者

イ 自立性と協調性に富み、心身ともに健全な者

ウ 本校卒業後、新潟県内において就農（農業経営者のほか農業法人への就業等によるものを含む。）又は農業・農村地域の指導に携わる意志がある者

5 出願方法

(1) Webによる出願

ア 新潟県庁ホームページの電子申請システムにより、入校願書と顔写真を提出し、その他の調査書等は郵送又は持参によること。

イ その他の調査書等について郵送の場合、簡易書留とし、出願期間最終日の消印まで有効とする。持参の場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとする。（土曜日、日曜日及び祝日は受け付けをしない。）

(2) 持参による出願

受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとする。(土曜日、日曜日及び祝日は受け付けをしない。)

6 出願書類

(1) Webによる出願

ア 入校願書

イ 顔写真(画像データ、形式JPEG、データ容量が100KB以下は不可)

(7) 出願前3か月以内に撮影した正面上半身脱帽無背景のもの(背景は無地とし、白、青、またはグレー壁で撮影してください)

(イ) 次のような写真は受付できない。

- a 被写体が小さい
- b 頭上の余白部分が多い
- c 画質が粗い

ウ 郵送書類

(7) 出身高等学校又は出身中等教育学校の調査書(厳封)

卒業後年数が経過したため調査書の発行が不可能な場合は、卒業証明書を提出すること。

また、最終学歴が高等学校又は中等教育学校以外の場合、最終出身学校の成績証明書もあわせて提出のこと。

(イ) 営農状況等調査書

(ウ) 学校推薦の入校志願者にあつては、高等学校長又は中等教育学校長の推薦書

(エ) 地域推薦の入校志願者にあつては、入校志願者の出身地を所管する農業普及指導センター所長若しくは出身地の市町村長の推薦書、及び認定新規就農者は青年等就農計画認定書、認定農業者の後継者は農業経営改善計画認定書の写し

(2) 持参による出願

ア 入校願書

イ 受験票

顔写真(出願前3か月以内に撮影した正面上半身脱帽縦4.5センチメートル×横3.5センチメートル)は裏面に氏名を記入し、写真貼付欄にのりづけること。

ウ 出身高等学校又は出身中等教育学校の調査書(厳封)

卒業後年数が経過したため調査書の発行が不可能な場合は、卒業証明書を提出すること。

また、最終学歴が高等学校又は中等教育学校以外の場合、最終出身学校の成績証明書もあわせて提出のこと。

エ 営農状況等調査書

オ 学校推薦の入校志願者にあつては、高等学校長又は中等教育学校長の推薦書

カ 地域推薦の入校志願者にあつては、入校志願者の出身地を所管する農業普及指導センター所長若しくは出身地の市町村長の推薦書、及び認定新規就農者は青年等就農計画認定書、認定農業者の後継者は農業経営改善計画認定書の写し

7 出願期間

(1) 推薦入校試験

ア 学校推薦

令和7年9月29日(月)～10月3日(金)

イ 地域推薦

令和7年9月29日(月)～10月3日(金)

(2) 一般入校試験

ア 前期

令和7年11月10日(月)～11月14日(金)

イ 中期

令和8年1月5日(月)～1月9日(金)

ウ 後期

令和8年2月16日(月)～2月27日(金)

一般入校試験中期及び後期の募集定員数は、本校ホームページに掲載する。

なお、一般入校後期試験の募集定員は若干名とし、それまでの合格者数により実施しないことがある。

8 出願上の注意事項

(1) Webによる出願

ア 志望先として第 2 志望の学科専攻部門を申請することができる。(第 2 希望がなければ第 1 希望のみで良い)

イ 調査書等を郵送する場合、封筒の表に「入校願書(学科) 在中」と朱書きし、簡易書留とすること。

(2) 持参による出願

ア 入校願書、受験票には、第 2 志望の学科専攻部門まで記入することができる。(第 2 希望がなければ第 1 希望のみで良い)

イ 受験票返送用封筒を持参すること。(長 3 封筒に住所と氏名を記入し、簡易書留料金分の切手を貼付すること)

(3) Webによる出願、持参による出願(共通)

ア 障害等を有する入校志願者の事前相談について

本校に入校を志願する者で、障害を有する等、受験上又は修学上特別な配慮を必要とする者は、各入校試験出願開始日の 1 か月前までにその旨を記載した文書(様式任意)を提出すること。

必要に応じて、入校志願者又は関係者等と面談を行うことがある。

イ 出願資格の審査について

一般入校において、学校教育法に基づく高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者と同等以上の学力を有するとして志願を予定する者は、出願資格の審査のため、各入校試験出願開始日の 1 か月前までにその旨を記載した文書(様式任意)を提出すること。

必要に応じて、入校志願者及び関係者等と面談を行うことがある。

9 願書の提出先

新潟県新潟市西蒲区巻甲 12021 新潟県農業大学校長

(郵便番号 953-0041 電話 0256-72-0133)

10 受験票

受験票は、出願期間終了後、受験番号を付して Web 出願者には電子メール、持参出願者には郵送で出願者本人に送付する。

11 入校考査料 2,200 円

(1) Webによる出願

電子申請システムによるクレジット決済、ネットバンキング支払い及び当校の受付窓口でのクレジット決済のいずれかの方法により支払うこと。

(2) 持参による出願

当校の受付窓口でのクレジット決済により支払うこと。

(3) Webによる出願、持参による出願(共通)

入校願書受付後は、原則として入校考査料は返還しない。

12 入校試験

(1) 日時

ア 推薦入校試験

令和 7 年 10 月 31 日(金) 午前 8 時 50 分から

イ 一般入校試験

(ア) 前期

令和 7 年 12 月 5 日(金) 午前 8 時 50 分から

(イ) 中期

令和 8 年 1 月 23 日(金) 午前 8 時 50 分から

(ウ) 後期

令和 8 年 3 月 9 日(月) 午前 8 時 50 分から

(2) 試験科目

ア 推薦入校試験

小論文、数的能力、適性検査及び面接

イ 一般入校試験

小論文、数的能力及び数学 I、化学基礎又は生物基礎のうち 1 科目選択、適性検査及び面接

13 合格発表

(1) 発表日

ア 推薦入校試験

令和7年11月10日(月) 午前10時

イ 一般入校試験

(7) 前期

令和7年12月15日(月) 午前10時

(4) 中期

令和8年1月30日(金) 午前10時

(7) 後期

令和8年3月11日(水) 午前10時

(2) 発表方法

合格者の受験番号を本校正面玄関内(ロビー)に掲示するとともに、本校ホームページ

(<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/nogyodai/> ただし、公開は午前10時以降になる。)により発表する。

あわせて、合格者には誓約書のほか入校手続に必要な書類を送付する。

なお、不合格者には通知しない。

(3) 追加合格

学科について、合格発表後、入校辞退者が生じた場合には、追加合格者を決定することがある。

14 個人情報の開示等

(1) 個人情報の開示

新潟県個人情報保護条例に基づき、一般入校試験を受験した者は、口頭により以下の試験結果について開示請求することができる。

ア 開示内容

学科の一般入校試験の科目別(小論文、数的能力及び数学Ⅰ、化学基礎又は生物基礎)得点

イ 開示時期

(7) 一般入校前期試験

令和7年12月15日(月)～令和8年1月14日(水)

(4) 一般入校中期試験

令和8年1月30日(金)～2月27日(金)

(7) 一般入校後期試験

令和8年3月11日(水)～4月3日(金)

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。時間は午前9時から午後4時までとし、合格発表日は午前10時から午後4時までとする。

ウ 開示場所

新潟県農業大学校職員室

エ 請求方法

受験者(本人に限る)が受験票を持参のうえ、開示場所にて口頭で請求すること。

(2) 個人情報の利用

出願時に本校が取得した氏名、住所その他個人情報は、次の目的以外には利用しない。

ア 入校者選抜(出願処理、受験票発送、試験実施、成績処理等)、入校手続案内、入校者選抜に係る調査・研究等の入校試験事務及びこれらに付随する業務

イ 入校に伴う教務事務(学籍、修学指導等)、学生支援事務(健康管理、奨学金申請、後援会等)、授業料等の収納事務及びこれらに付随する業務

15 入校手続

(1) 合格者は、校長が別に指定する期日までに誓約書を提出するとともに、必要な書類をそろえ、入校手続を行うこと。

(2) 誓約書を校長が指定する期日までに提出しない者は、合格を取り消すことがある。

16 入校料

本校に入校しようとする者は、5,650円(予定)の入校料を入校手続する際に納めること。

なお、納入した入校料及び書類は、理由のいかんを問わず返還しない。

17 授業料及び寄宿料

学生は、月額9,900円(予定)の授業料及び月額1,980円(予定)の寄宿料を毎月25日までに納めること。
なお、授業料の納付が困難と認められた場合、授業料を減免する制度がある。

18 その他経費

学生は、次の経費が必要となる。

教科書、実習用被服費等の諸経費、海外研修費、食費、学生寮で要する光熱水費、学生自治会費及び後援会費等の経費(1人年間約100万円)

19 就農予定者への修学資金の貸与

就農予定者で一定の貸与要件を満たす者は、選考により、在学中に新潟県農業大学校修学資金を借り受けることができる。

(1) 貸与額

月額16,000円(予定)

(2) 利子

無利子

(3) 貸与要件

ア 卒業後、県内において就農を予定する者

イ 学業成績が優秀である者

ウ 経済的に修学が困難な者

(4) 卒業後に一定の要件のもと就農した場合は、返還免除を申請することができる。

20 奨学金

就農予定の有無にかかわらず、独立行政法人日本学生支援機構、新潟県及びその他奨学金制度を設けている機関・団体が規定する基準・要件を満たす者は、選考により、在学中に奨学金を借り受けることができる。

21 学生寮への入寮

(1) 学科1学年は、原則として全寮制とする。

(2) 学科2学年は、相当な理由がある場合には自宅からの通学を認める場合もある。

22 その他

募集要項及び入校願書等については、ホームページからダウンロードし印刷して利用するか、本校又は最寄りの農業普及指導センターへ請求すること。

病院局公告

新潟県立新発田病院附属看護専門学校(3年課程)の募集について(公告)

令和8年度の新潟県立新発田病院附属看護専門学校の学生を次のとおり募集する。

令和7年6月17日

新潟県立新発田病院附属看護専門学校長 田中 典生

1 募集人員 40名(公募の推薦15名程度、社会人若干名を含む。)定員の他、准看護師若干名

2 修業年限 3年

3 出願資格

(1) 推薦(公募)入学選考

本学を専願し、次のいずれにも該当する人

ア 令和8年3月に高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)を卒業見込みの人で、高等学校での学習において、全体の評定平均値が3.6以上の人

イ 卒業後、新潟県内の施設に就職する積極的な意思がある人

ウ 合格した場合、本校に必ず入学することを確約できる人

エ 人物、学力に優れ校長が責任をもって推薦できる人

(1) 一般入学選考

次のいずれかに該当する人

ア 高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)を卒業した人又は令和8年3月卒業見込みの人

イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した人又は令和8年3月修了見込みの人

ウ 学校教育法施行規則第150条(昭和22年文部省令第11号)の規定により高等学校を卒業した人と同等以上の学力があると認められる人

- (g) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した人又はこれに準ずる人で文部科学大臣の指定した人
- (h) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した人
- (i) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限り）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した人
- (e) 文部科学大臣の指定した人（昭和23年文部省告示第47号）
- (f) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した人（旧規定による大学入学資格検定に合格した者を含む。）及び、令和8年3月31日までに合格見込みの者で、令和8年3月31日までに18歳に達する人
- (k) 本校において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した人と同等以上の学力があると認めた人で、令和8年3月31日までに18歳に達する人

＊ (k)の規定での受験をする場合は、出願前に審査する必要があるため、学校に問い合わせること。

(3) 社会人入学選考

次のいずれにも該当する人

ア 高等学校を卒業した人又は、これと同等以上の学力があると認められる人

＊ 受験資格の詳細は、一般入学選考に準じます。

イ 高等学校卒業後、2年以上の就労経験のある人又は、看護学領域以外の専修学校、短期大学、大学を卒業後、1年以上の就労経験がある人

ウ 卒業後は、積極的に新潟県内の施設に就職する意思がある人

エ 合格した場合は必ず入学し、修学期間中、学業に専念できる人

＊ 就労経験には非正規雇用、パートを含みます。（ただし学校等に在籍期間中のアルバイトは除く）

＊ 就労経験年数は、令和7年8月31日時点における年数とします。

(4) 准看護師特別入学選考

次のいずれにも該当する人

ア 高等学校を卒業した人又は、これと同等以上の学力があると認められる人

＊ 受験資格の詳細は、一般入学選考に準じます。

イ 准看護師免許を有する人又は、令和8年3月高等学校卒業見込みの准看護師

ウ 高等学校卒業若しくは令和8年3月高等学校卒業見込みで、令和8年3月准看護師免許取得見込みの人

エ 卒業後は、積極的に新潟県内の施設に就職する意思がある人

オ 合格した場合は必ず入学し、修業期間中、学業に専念できる人

4 出願期間

(1) 推薦（公募）入学選考

令和7年9月24日（水）から令和7年10月7日（火）（出願期間の末日消印まで有効）

(2) 社会人入学選考

令和7年9月24日（水）から令和7年10月7日（火）（出願期間の末日消印まで有効）

(3) 准看護師特別入学選考

令和7年9月24日（水）から令和7年10月7日（火）（出願期間の末日消印まで有効）

(4) 一般入学選考

令和7年10月31日（金）から令和7年11月21日（金）（出願期間の末日消印まで有効）

5 出願書類等

(1) 推薦（公募）入学選考

ア 志願書（所定の用紙）

イ 受験票（所定の用紙）

ウ 履歴書（所定の用紙）

エ 高等学校の調査書

オ 高等学校卒業見込み証明書

カ 写真（提出6か月以内に写した正面上半身脱帽で指定する大きさのもの）

キ 校長の推薦書（所定の用紙）

ク 入学考査料納付証明書提出票（所定の用紙）

ケ 受験票返送用封筒

コ 通知書送付用封筒

(2) 一般入学選考

ア 志願書 (所定の用紙)

イ 受験票 (所定の用紙)

ウ 履歴書 (所定の用紙)

エ 高等学校の調査書 (卒業後 5 年以上経過した人は不要)

オ 高等学校卒業証明書又は卒業見込み証明書

カ 写真 (提出 6 か月以内に写した正面上半身脱帽で指定する大きさのもの)

キ 入学考査料納付証明書提出票 (所定の用紙)

ク 受験票返送用封筒

ケ 通知書送付用封筒

(3) 社会人入学選考

ア 志願書 (所定の用紙)

イ 受験票 (所定の用紙)

ウ 履歴書 (所定の用紙)

エ 高等学校の調査書 (卒業後 5 年以上経過した人は不要)

オ 高等学校卒業証明書

カ 看護学領域以外の専修学校、短期大学又は大学を卒業した人は、その卒業校の卒業証明書

キ 写真 (提出 6 か月以内に写した正面上半身脱帽で指定する大きさのもの)

ク 志願理由書 (所定の用紙)

ケ 入学考査料納付証明書提出票 (所定の用紙)

コ 受験票返送用封筒

サ 通知書送付用封筒

(4) 准看護師特別入学選考

ア 志願書 (所定の用紙)

イ 受験票 (所定の用紙)

ウ 履歴書 (所定の用紙)

エ 高等学校の調査書 (卒業後 5 年以上経過した人は不要)

オ 高等学校卒業証明書又は卒業見込み証明書

カ 准看護師免許の写し (最寄りの保健所で原本と相違ない旨の証明をうけたもの)

キ 准看護師養成所等の調査書 (卒業後 5 年以上経過した人は不要)

ク 写真 (提出 6 か月以内に写した正面上半身脱帽で指定する大きさのもの)

ケ 志願理由書 (所定の用紙)

コ 入学考査料納付証明書提出票 (所定の用紙)

サ 受験票返送用封筒

シ 通知書送付用封筒

6 入学考査料

9,600円 振込による納付

7 願書提出先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町 1 丁目 2 番 8 号

新潟県立新発田病院附属看護専門学校

8 入学試験

(1) 推薦 (公募) 入学選考

ア 試験期日 令和 7 年 10 月 30 日 (木)

イ 試験内容 小論文・面接

ウ 試験会場 新潟県立新発田病院附属看護専門学校

(2) 社会人入学選考

ア 試験期日 令和 7 年 10 月 30 日 (木)

イ 試験内容 小論文・面接

ウ 試験会場 新潟県立新発田病院附属看護専門学校

(3) 准看護師特別入学選考

ア 試験期日 令和7年10月30日(木)

イ 試験内容 小論文・面接

ウ 試験会場 新潟県立新発田病院附属看護専門学校

(4) 一般入学選考

ア 試験期日 学科試験 令和7年12月10日(水)

面接試験 令和7年12月11日(木)

イ 試験内容 学科試験 国語：国語(古文・漢文を除く)

英語：英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ

数学：数学Ⅰ・数学A(数学Aは場合の数と確率)

面接試験 面接

ウ 試験会場 新潟県立新発田病院附属看護専門学校

9 合格発表

(1) 推薦(公募)入学選考

令和7年11月7日(金) 午前9時00分

学校正面玄関に合格者の受験番号を掲示します。受験生全員と校長に可否の通知を発表当日発送します。併せて、午前9時以降に合格者の受験番号を本校のホームページに掲載します。

(2) 社会人入学選考

令和7年11月7日(金) 午前9時00分

学校正面玄関に合格者の受験番号を掲示します。受験生全員に可否の通知を発表当日発送します。併せて、午前9時以降に合格者の受験番号を本校のホームページに掲載します。

(3) 准看護師特別入学選考

令和7年11月7日(金) 午前9時00分

学校正面玄関に合格者の受験番号を掲示します。受験生全員に可否の通知を発表当日発送します。併せて、午前9時以降に合格者の受験番号を本校のホームページに掲載します。

(4) 一般入学選考

令和7年12月17日(水) 午前9時00分

学校正面玄関に合格者の受験番号を掲示します。受験生全員に可否の通知を発表当日発送します。併せて、午前9時以降に合格者の受験番号を本校のホームページに掲載します。

10 入学時期

令和8年4月上旬

11 出願・受験等についての問い合わせ先

新潟県立新発田病院附属看護専門学校(電話 0254-22-2214)

新潟県立十日町看護専門学校生(3年課程)の募集について(公告)

令和8年度の新潟県立十日町看護専門学校の学生を次のとおり募集する。

令和7年6月17日

新潟県立十日町看護専門学校長 山崎 理

1 募集人員 40名(公募及び指定校の推薦20名程度、社会人若干名を含む。) 定員の他、准看護師若干名

2 修業年限 3年

3 出願資格

(1) 推薦(公募)入学選考

本学を専願し、次のいずれにも該当する者

ア 令和8年3月に高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。)を卒業見込みの者で、高等学校での学習において、全体の評定平均値が3.5以上の者

イ 卒業後は、積極的に新潟県内の施設に就職する意思を有する者

ウ 人物・学力に優れ、校長が責任をもって推薦できる者

(2) 推薦(指定校)入学選考

本学を専願し、次のいずれにも該当する者

ア 令和8年3月に本校が指定する高等学校を卒業見込みの者で、高等学校での学習において、全体の評定

平均値が3.8以上の者

イ 卒業後は、積極的に新潟県内の施設に就職する意思を有する者

ウ 人物・学力に優れ、校長が責任をもって推薦できる者

(3) 一般（前期・後期）入学選考

次のいずれかに該当する者

ア 高等学校を卒業した者又は令和8年3月卒業見込みの者

イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は令和8年3月修了見込みの者

ウ 学校教育法施行規則第150条（昭和22年文部省令第11号）の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

(ア) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(イ) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(ウ) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限り）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者

(エ) 文部科学大臣の指定した者（昭和23年文部省告示第47号）

(オ) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規定による大学入学資格検定に合格した者を含む。）及び、令和8年3月31日までに合格見込みの者で、令和8年3月31日までに18歳に達する者

(カ) 本校において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和8年3月31日までに18歳に達する者

＊ (カ) の規定での受験をする場合は、出願前に審査する必要があるため、学校に問い合わせること。

(4) 社会人特別入学選考

次のいずれにも該当する者

ア 高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者

＊ 受験資格の詳細は、一般入学選考に準じます。

イ 令和7年8月31日時点で、高等学校卒業後、2年以上の就労経験を有する者又は看護学領域以外の専修学校、短期大学、大学卒業後、1年以上の就労経験を有する者

ウ 卒業後は、積極的に新潟県内の施設に就職する意思を有する者

エ 合格した場合は必ず入学し、修学期間中、学業に専念できる者

＊ イの規定の就労経験には、パートやアルバイト等の非正規雇用（夜間・定時制・通信教育以外の学校及び専修学校、各種学校に在籍していた期間は除く）を含む。

(5) 准看護師特別入学選考

次のいずれにも該当する者

ア 高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者

＊ 受験資格の詳細は、一般入学選考に準じます。

イ 准看護師免許を有する者又は、令和8年3月高等学校卒業見込みの准看護師

ウ 高等学校卒業若しくは令和8年3月高等学校卒業見込みで、令和8年3月准看護師免許取得見込みの者

エ 卒業後は、積極的に新潟県内の施設に就職する意思を有する者

オ 合格した場合は必ず入学し、修学期間中、学業に専念できる者

4 出願期間

(1) 推薦（公募・指定校）入学選考

令和7年9月3日（水）から令和7年9月10日（水）まで

（出願方法は郵送のみ。令和7年9月10日（水）の消印まで有効。）

(2) 准看護師特別入学選考

令和7年9月3日（水）から令和7年9月10日（水）まで

（出願方法は郵送のみ。令和7年9月10日（水）の消印まで有効。）

(3) 社会人特別入学選考

令和7年10月29日（水）から令和7年11月5日（水）まで

（出願方法は郵送のみ。令和7年11月5日（水）の消印まで有効。）

(4) 一般入学選考【前期】【後期】

【前期】令和7年10月29日(水)から令和7年11月5日(水)まで
(出願方法は郵送のみ。令和7年11月5日(水)の消印まで有効。)

【後期】令和8年2月17日(火)から令和8年2月24日(火)まで
(出願方法は郵送のみ。令和8年2月24日(火)の消印まで有効。)

5 出願書類等

(1) 推薦(公募・指定校)入学選考

- ア 入学願書(所定の用紙)
- イ 受験票(所定の用紙)
- ウ 履歴書(所定の用紙)
- エ 写真(願書提出前6か月以内に写した正面上半身脱帽で、指定する大きさのもの)
- オ 高等学校の調査書
- カ 高等学校卒業見込み証明書
- キ 校長の推薦書(所定の用紙)
- ク 入学考査料納付証明書提出票(所定の用紙)
- ケ 受験票返信用封筒

(2) 一般(前期・後期)入学選考

- ア 入学願書(所定の用紙)
- イ 受験票(所定の用紙)
- ウ 履歴書(所定の用紙)
- エ 写真(願書提出前6か月以内に写した正面上半身脱帽で、指定する大きさのもの)
- オ 高等学校の調査書
- カ 高等学校卒業証明書又は卒業見込み証明書
- キ 入学考査料納付証明書提出票(所定の用紙)
- ク 受験票返信用封筒

(3) 社会人特別入学選考

- ア 入学願書(所定の用紙)
- イ 受験票(所定の用紙)
- ウ 履歴書(所定の用紙)
- エ 写真(願書提出前6か月以内に写した正面上半身脱帽で、指定する大きさのもの)
- オ 高等学校の調査書
- カ 高等学校卒業証明書
- キ 志願理由書(所定の用紙)
- ク 入学資格証明書(看護学領域以外の専修学校、短期大学、大学を卒業した者は、その卒業校の卒業証明書)
- ケ 入学考査料納付証明書提出票(所定の用紙)
- コ 受験票返信用封筒

(4) 准看護師特別入学選考

- ア 入学願書(所定の用紙)
- イ 受験票(所定の用紙)
- ウ 履歴書(所定の用紙)
- エ 写真(願書提出前6か月以内に写した正面上半身脱帽で、指定する大きさのもの)
- オ 高等学校の調査書
- カ 高等学校卒業証明書又は卒業見込み証明書
- キ 志願理由書(所定の用紙)
- ク 入学資格証明書(准看護師免許証の写し(最寄りの保健所で原本と相違ない旨の証明を受けたもの))
- ケ 入学考査料納付証明書提出票(所定の用紙)
- コ 准看護師養成所等の調査書
- サ 受験票返信用封筒

6 入学考査料

9,600円 振込による納付

7 願書提出先

郵便番号 948-0065

新潟県十日町市高田町 3 丁目南 442 番地

新潟県立十日町看護専門学校

8 入学試験

(1) 推薦（公募・指定校）入学選考

ア 試験期日 令和 7 年 10 月 3 日（金）

イ 試験内容 小論文・面接

ウ 試験会場 新潟県立十日町看護専門学校

(2) 准看護師特別入学選考

ア 試験期日 令和 7 年 10 月 3 日（金）

イ 試験内容 小論文・面接

ウ 試験会場 新潟県立十日町看護専門学校

(3) 社会人特別入学選考

ア 試験期日 小論文 令和 7 年 11 月 28 日（金）

面接 令和 7 年 11 月 29 日（土）

イ 試験内容 小論文・面接

ウ 試験会場 新潟県立十日町看護専門学校

(4) 一般入学選考

【前期】

ア 試験期日 学科試験 令和 7 年 11 月 28 日（金）

面接 令和 7 年 11 月 29 日（土）

イ 試験内容 学科試験 国語（古文・漢文除く）

面接 面接

ウ 試験会場 新潟県立十日町看護専門学校

【後期】

ア 試験期日 令和 8 年 3 月 10 日（火）

イ 試験内容 学科試験 国語（古文・漢文除く）

面接 面接

ウ 試験会場 新潟県立十日町看護専門学校

9 合格発表

(1) 推薦（公募・指定校）入学選考

令和 7 年 10 月 15 日（水） 午後 2 時

学校正面玄関に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験生全員と校長に可否の通知を合格発表当日に発送する。併せて、午後 2 時以降に合格者の受験番号を本校ホームページに掲載する。

(2) 准看護師特別入学選考

令和 7 年 10 月 15 日（水） 午後 2 時

学校正面玄関に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験生全員に可否の通知を合格発表当日に発送する。併せて、午後 2 時以降に合格者の受験番号を本校ホームページに掲載する。

(3) 社会人特別入学選考

令和 7 年 12 月 10 日（水） 午後 2 時

学校正面玄関に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験生全員に可否の通知を合格発表当日に発送する。併せて、午後 2 時以降に合格者の受験番号を本校ホームページに掲載する。

(4) 一般入学選考

【前期】

令和 7 年 12 月 10 日（水） 午後 2 時

学校正面玄関に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験生全員に可否の通知を合格発表当日に発送する。併せて、午後 2 時以降に合格者の受験番号を本校ホームページに掲載する。

【後期】

令和 8 年 3 月 13 日（金） 午後 2 時

学校正面玄関に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験生全員に可否の通知を合格発表当日に発送する。併せて、午後 2 時以降に合格者の受験番号を本校ホームページに掲載する。

10 入学時期

令和8年4月上旬

11 出願・受験等についての問い合わせ先

新潟県立十日町看護専門学校（電話 025-757-3450）

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、公用車の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年6月17日

新潟県立柿崎病院長 太田 求磨

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

公用車（普通乗用車） 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和8年3月31日（火）

※ただし、納車準備ができ次第、納入期限に関わらず速やかに納車すること

(4) 納入場所

新潟県立柿崎病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額から、使用済自動車の再資源化に関する法律（平成14年法律第87号）によるリサイクル料金等（以下「リサイクル料金等」という。）を除いた金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「車両等価格」という。）に、リサイクル料金等、自賠責保険料及び自動車重量税を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった車両等価格の110分の100に相当する金額にリサイクル料金等、自賠責保険料及び自動車重量税を加算した金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 本公告の日現在で、新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「車両・船舶類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(6) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 949-3216

新潟県上越市柿崎区柿崎6412番地1

新潟県立柿崎病院経営課

電話番号 025-536-3131 内線116

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和7年7月1日（火）午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和7年7月3日（木）午後2時00分

新潟県立柿崎病院 リハビリ室3

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金
免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立柿崎病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）なお、新潟県物品等入札参加資格者で、資格審査申請時等に誓約書（物品等入札参加資格審査申請書第1号様式別紙8）を提出している者は提出不要とする。

イ 詳細は入札説明書による。

選挙管理委員会規程

新潟県選挙管理委員会規程第7号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和7年6月17日

新潟県選挙管理委員会

委員長 桜井 甚一

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改 正 後			改 正 前		
別表第 2（老人ホーム）			別表第 2（老人ホーム）		
市区町村名	老人ホームの名称	所在地	市区町村名	老人ホームの名称	所在地
(略)			(略)		
新潟市秋葉区	(略) <u>住宅型有料老人ホーム すずらん</u>	(略) <u>新潟市秋葉区中野 5 丁目 2 番27 号</u>	新潟市秋葉区	(略)	(略)
	<u>住宅型有料老人ホーム すずらん車場</u>	<u>新潟市秋葉区車場 1 丁目 7 番14 号</u>			
	<u>ショートステイすずらん川口</u>	<u>新潟市秋葉区川口144番地</u>			
(略)			(略)		
佐渡市	(略) <u>特別養護老人ホーム 朱鷺いろの杜 梅津</u>	(略) <u>佐渡市梅津2317番地 1</u>	佐渡市	(略)	(略)
(略)			(略)		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第30号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による請求を行う場合に必要な選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による請求を行う場合に必要な選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は次のとおりである。

令和7年6月17日

新潟県選挙管理委員会

委員長 桜井 甚一

- 1 選挙権を有する者の総数の50分の1の数

- 2 選挙権を有する者の総数の、80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

325,794

- 3 県議会議員の選挙区別の選挙権を有する者の総数の3分の1の数

新潟市北区	19,919
新潟市東区	37,274
新潟市中央区	49,169
新潟市江南区	18,922
新潟市秋葉区	21,004
新潟市南区	12,047
新潟市西区	42,915
新潟市西蒲区	15,205
長岡市三島郡	73,535
上越市	51,149
三条市	26,105
柏崎市刈羽郡	23,162
新発田市北蒲原郡	29,721
小千谷市	9,311
加茂市南蒲原郡	10,230
十日町市中魚沼郡	16,084
見附市	10,860
村上市岩船郡	17,099
燕市西蒲原郡	23,870
糸魚川市	10,994
妙高市	8,424
五泉市東蒲原郡	15,955
阿賀野市	11,184
佐渡市	14,027
魚沼市	9,398
南魚沼市南魚沼郡	16,859
胎内市	7,703

雑 報

一般競争入札の実施について（公告）

公立大学法人新潟県立看護大学会計規則第17条第1項の規定により、教材物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年6月17日

公立大学法人新潟県立看護大学 理事長 神田 清子

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称及び数量

教材物品の購入

ア MW77医療的ケア児モデルJANA 1台

イ レサシアンQCPR 全身充電式+SimPadPLUS スキルレポータ 2台

ウ 点滴スタンド トップ13272IV スタンドタイプN2（パープル） 4台

エ 在宅看護実習モデル ニュー小春M104 1台

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和7年7月31日（木）

(4) 納入場所

公立大学法人新潟県立看護大学（新潟県上越市新南町240番地）

2 入札説明書の交付等

(1) 交付場所

新潟県立看護大学総務課庶務係（新潟県上越市新南町240番地）

なお、上記の場所で交付するほか、新潟県立看護大学ホームページでも公開する。

(2) 問い合わせ方法

入札説明書による。

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和7年7月4日（金） 午前10時

(2) 場所 新潟県上越市新南町240番地

公立大学法人新潟県立看護大学 1階 第1会議室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 公立大学法人新潟県立看護大学契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

(2) 国又は地方公共団体から指名停止措置を現に受けていないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「医療機器」に登載されている者であること。

(5) 新潟県内に法人の本社又は営業所がある者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 後記5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて公立大学法人新潟県立看護大学理事長から確認を受けている者であること。

5 競争入札参加資格確認申請書等の提出

本件入札に参加することを希望する者は、入札説明書に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、公立大学法人新潟県立看護大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、入札説明書に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

6 入札手続等

(1) 入札の方法

入札は、次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した入札書を封書の上、3(2)に定める場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。）をもって、3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った

者を落札者とする。その他は、入札説明書による。

7 入札の無効

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

免除する。

9 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号、第2号及び第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

- (1) この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び契約の内容に関しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立看護大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。
- (2) その他詳細は、入札説明書による。